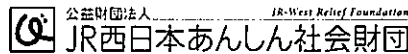


各自応募 30-17
申請はWEBにて



平成30年度研究助成

募集要項

募集期間：平成29年10月1日(日)～平成29年11月15日(水) 必着

<趣旨>

当財団は、平成17年4月25日に発生した福知山線列車事故を契機に、「安全で安心できる社会」の実現に寄与することを目的に平成21年に設立されました。これまで当財団では、その設立趣旨を踏まえ、事故や災害により被害に遭われた方々への心身のケアに関する支援をはじめ、様々な事業活動を展開しています。

事故、災害、不測の事態に対する備えや被害に遭われた方々への支援は多岐にわたります。グリーンケアやスピリチュアルケアといった心のケアをはじめ、リハビリテーションなどの身体的ケア、防災・減災に向けた対策、事故・災害時の救援・支援活動、そしてお互いが支え助け合っていくために必要な地域コミュニティやネットワークづくりなど、様々な分野に及びます。そこで、当財団では、それら広範囲な分野で行われている研究を広く支援していくために公募による助成事業に取り組んでいます。本公募助成では募集テーマを限定せず、申請していただく方々に広く解釈いただき、当財団だけでは十分にフォローすることができない幅広い分野からの応募を期待しています。

当財団は、事故、災害、不測の事態に対する備えやその後のケア、あるいは事故防止に真摯に取り組まれている研究者の独創的、先駆的な研究を公募により支援させていただきます。「安全で安心できる社会」の実現に貢献できる研究の応募を心よりお待ちしております。

I 助成の概要

1. 助成対象研究

以下に掲げるテーマに沿った研究とします。

事故、災害や不測の事態に対する備え（災害被害低減、心肺蘇生法等）、事故の防止に関する研究 又は
事故、災害や不測の事態が起こった後の心のケア（グリーフケア等）や身体的ケア（リハビリテーション等）に関する研究

※直接的ではなくても、上記内容に寄与する研究を含みます。

※もっぱら事故、災害に関する研究のみならず、それらに関連する研究も助成対象となります。

2. 助成対象（応募資格）

以下に掲げる条件を満たす研究者（共同研究の場合は、代表研究者）を助成対象とします。

近畿2府4県（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）にある大学、大学院（附属機関含む）、大学共同利用機関、高等専門学校、公的研究機関、医療機関の何れかに所属している研究者で、当該機関で実質的に研究できる方（国籍等は不問）

注：応募後において上記の条件を満たさなくなった場合は直ちに連絡してください。

3. 助成期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間に実施される研究とし、その期間内において完了することとします。（経費の執行についても同一期間内とします。）

4. 助成金

(1) 助成金額

- ・1件あたりの助成金額・・・200万円以下
- ・助成金総額・・・「平成30年度公募助成（活動及び研究）」総額で5,000万円程度を予定
※助成研究の費用全額を助成金で賄うことができます。（自己資金等は必須ではありません。）

(2) 助成金の使途

助成対象となる研究を行うにあたって、直接的に必要な経費（当該研究に必要なアルバイト代等人件費を含む）とします。

※助成金を所属研究機関が管理する場合、その管理費は必要経費として助成対象とします。

その他の間接経費は助成対象となりません。

助成金を所属研究機関が管理しない場合、間接経費は全て助成対象となりません。

※人件費については、助成対象となる研究のために雇用したアルバイト代等を対象としており、研究者及び共同研究者への日当、謝金は対象外とします。

※助成期間終了後、費消されていない助成金がある場合は、当財団に返還していただきます。

※助成金で購入した10万円以上の機器・備品等については、原則として助成期間終了後、所属機関又は関係する研究機関等に寄贈していただきます。

(3) 助成金の交付

助成決定後、平成30年3月下旬にご指定の助成金専用の銀行口座に一括して送金します。

5. その他

- (1) 助成が決定した際には、助成金により研究を実施していくにあたっての取り決め事項に関する「覚書」を当財団との間で締結していただきます。
- (2) 助成が決定した際には、平成 30 年 3 月下旬に開催する贈呈式にご出席いただきます。
- (3) 採択通知以降、申請した研究が実施できない事態が発生した場合は、助成期間開始までであれば「辞退願い」を、助成期間開始後であれば「中止願い」を速やかに提出していただきます。
- (4) 採択通知以降、他からの助成が採択された場合は、必ず当財団まで連絡してください。
- (5) 助成期間終了後、研究報告書及び領収書（全ての支出に対して客観的な領収書が必要）など支出を証明する書類を含む会計報告等をしていただきます。（最終締切日：平成 31 年 4 月 2 日（火））
（注意：締切日は厳守とし、未提出の場合は助成金を返還していただく場合があります。）
なお、実績報告としてご提出いただく内容は一部公開用の様式を除き、当財団内においてのみ使用し、外部に公表するものではありません。
- (6) 平成 31 年夏頃に、公募助成成果発表会を実施する予定です。その際は一部の研究者の方に研究成果の発表を行っていただきます。
- (7) 当財団の広報誌やホームページ等において研究成果の概略（一般の方にも理解しやすい内容）等を公表させていただくための公開用の報告書を平成 31 年 4 月 2 日（火）までに提出していただきます。
- (8) 助成を受けた研究の成果は、(5)、(6)とは別に助成期間終了後できるだけ早い機会に、学会や大会、学会誌への発表等により必ず公表してください。なお、この研究助成は当該研究が当財団からの助成研究である旨を公表していただくことを要件にしております。また、研究成果の公表後は速やかに論文、予稿集原稿、発表の際の資料等（コピー可）をご提出ください。
- (9) 助成期間中に研究発表に至らない場合は、研究論文がまとまり次第提出していただきます。研究論文については、支障のない限り執筆された段階でご報告いただくこととなります。（※この場合、ご報告いただいた論文等の取扱いについては、研究者が了解される場合を除き非公開とさせていただきます。）
- (10) 助成対象となった研究の遂行中、やむを得ない事情により、その実施内容・収支等の計画を変更しようとする場合には、必ず事前にお知らせください。なお、申請書提出時の計画から大幅に変更となる場合には、助成金を返還していただく場合があります。

II 応募手続及び審査

1. 募集期間

平成 29 年 10 月 1 日（日）～平成 29 年 11 月 15 日（水）（厳守）

2. 申請様式

①	平成 30 年度研究助成申請書（当財団指定のお申込みフォームに必要事項を入力していただきます）
②	助成研究の一部を第三者に委託する場合は、委託内容とその費用について具体的に記されている資料（見積書）
※書類ではお受けできません。	

※②委託費の明細を記した見積書や委託内容を記した仕様書など、上記②の項目の内容を満たす資料を添付してください。

※科研費等の他の資金と重複して申請する場合は、申請様式に則り必ずその状況を入力してください。

3. 応募方法、お問合せ先

募集期間にあわせて当財団ホームページにご用意のお申込みフォームに必要事項を入力のうえ申請してください。ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。

公益財団法人 J R 西日本あんしん社会財団 事務局

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目 4 番 24 号

T E L : 06-6375-3202 (平日 10:00~17:00) / F A X : 06-6375-3229

E-mail : info@jrw-relief-f.or.jp

※お申込みフォームから入力の上申請いただいた内容については、差し替え、返却はいたしませんので、必ずお手元にコピーや入力データを保存するなどし、控えをお取りおきください。

4. 助成決定方法

申請いただいた内容をもとに、当財団の事業審査評価委員会で厳正かつ公正なる審査を行い、平成 30 年 2～3 月頃の理事会で助成先及び助成金額を決定します。

※必要に応じ申請内容についてお問合せすることがあります。

(事業審査評価委員会 委員)

※平成 29 年 8 月 1 日現在

渥美公秀	大阪大学大学院人間科学研究科教授
柏木雄次郎	関西福祉科学大学学長補佐・大学院[心理臨床学]教授 心理・教育相談センター長
公文啓二	吹田徳洲会病院副院長・集中治療センター長
白取健治	西日本ジェイアールバス株式会社監査役
土田昭司	関西大学社会安全学部教授
藤井美和	関西学院大学人間福祉学部教授
行岡秀和	大阪行岡医療大学医療学部学部長 行岡医学研究会行岡病院副院長

5. 審査基準

次の要件を勘案のうえ、総合的に判断し、選考します。

- ア) 当財団が助成を行うのに相応しい研究
- イ) 社会的な要請が強い研究
- ウ) 独創的、先駆的な研究
- エ) 研究の遂行能力
- オ) 経費の合理的使用

6. 選考結果

選考結果については、決定後直ちに応募者全員に対しお知らせします。

※採否及びその理由についてのお問合せには回答いたしかねます。